

事務事業評価シート

事業番号 No. 13	事務事業名 校内教育支援センター支援員報酬	所管部課 教育指導課
----------------	--------------------------	---------------

基礎情報	事業開始時期【1】		令和6年度	実施形態【2】	☒ 直営 ☐ 委託 ☐ 補助 ☐ その他（ ）		
	根拠法令等【3】		西東京市校内教育支援センター支援員設置及び取扱いに関する要綱				
	総合計画【4】	基本目標	第3次基本構想・基本計画		基本施策	6 子どもの学びや生きる力を育むために	施策 6-1 学校教育の充実
	個別計画【5】	計画	西東京市教育計画		施策等①	2 子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて	施策等② 1 一人ひとりを大切にする教育の推進

事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】	各学校において、校内の別室であれば登校できる児童・生徒が安心し、自己存在感や充実感を感じられる場所を設置して対応できるよう、別室に支援員を配置することで、不登校及び不登校傾向の児童・生徒の教室以外の居場所において、不登校児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行うことを目的とする。				
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】	【事業内容】 市内小中学校に校内教育支援センター支援員(会計年度任用職員)を配置し、児童・生徒への相談対応等を行う。 【実施内容】 ■対象校:4校(保谷第二小学校・上向台小学校・柳沢中学校・田無第四中学校) ■勤務日数:週5日、空き教室等を活用 ■校内教育支援センター支援員の職務内容: ・校内別室であれば登校できる児童及び生徒の見守り支援、相談及び助言に関すること。 ・教員及び関係機関と連絡調整を行い、校内別室の運営に当たること。など 【特記事項】 (都)令和8年度校内教育支援センター支援員配置事業補助金 新規校 2/3(うち国1/2)、継続校 2/3 (※都が主導する継続校への補助は、令和8年度終了予定) 令和8年度西東京市の新規校の実施はなし。				

事業費データ	項 目	令和5年度(決算額)	令和6年度(決算額)	令和7年度(決算見込額)	令和8年度(予算額)	単位
	事業費計【8】	0	9,103	13,735	14,242	千円
	財源内訳					
	国庫支出金・都支出金		9,102	13,438	9,490	
	その他()					
	一般財源		1	297	4,752	
	人件費計【9】	0	744	744	744	
	内訳					
正規職員	人 0 千円	0.10 人 744 千円	0.10 人 744 千円	0.10 人 744 千円		
会計年度任用職員	人 千円	人 千円	人 千円	人 千円		
総コスト	0	9,847	14,479	14,986		

活動実績 【10】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	①活動日数(人数×勤務日数)	-	-	-	587	-	806	803	803	日
②										

成果指標 【11】	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
①	【小】新規不登校児童数の割合(対前年度比)	-	148.74	-	57.77	-	128.66	77.73	-	%
	【成果指標の説明】									
	対象校(保谷第二小学校・上向台小学校)の不登校児童数の割合を前年度と比較した平均値を成果指標とする。 (当年度新規不登校児童数の割合)／(前年度新規不登校児童数の割合) ※小数点第3位四捨五入									
②	【中】新規不登校生徒数の割合(対前年度比)	-	155.37	-	40.43	-	228.95	43.68	-	%
	【成果指標の説明】									
	対象校(柳沢中学校)の不登校生徒数の割合を前年度と比較した平均値を成果指標とする。※田無第四中学校は令和7年度開始のため除く。なお、中学校各校については、既に環境整備が行われている。 (当年度新規不登校児童数の割合)／(前年度新規不登校児童数の割合) ※小数点第3位四捨五入									

事業環境等	事業実施についての課題点と改善に向けての取組【12】	令和8年度で、継続校に対する都からの補助事業が完了するため、実施校の成果を各校に展開していくとともに、持続可能な仕組みを整えていく必要がある。	
	他団体の実施状況【13】	令和8年度近隣7市実施状況 実施:5市、未実施:2市	
	代替・類似サービスの有無【14】	☐ 有 ☒ 無	

【検証項目】

検証項目 【15】	必要性		一次評価	二次評価	本部評価	
		事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当		
		市が主体となって実施しない場合、市域内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	1	1	0	/9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	3		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	3	1	0	/9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	3	2		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	3	1		

【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	校内教育支援センター支援員を配置することで、不登校から学校復帰する段階にある児童・生徒や、不登校の兆候がみられる児童・生徒が、学校内で安心して学習するほか、相談支援を受けられるよう体制整備を行っていることから、今後も継続的に不登校生徒に対する支援を行っていく必要がある。	二次評価 【17】	必要性	不登校から学校復帰する段階にある児童・生徒や、不登校の兆候がみられる児童・生徒に対して、校内教育支援センター支援員の配置などにより支援を行っていくことは必要である。
	有効性	校内教育支援センター支援員を配置することにより、学校からは教室にいられない生徒が別室でクールダウンをすることにより、再び教室に復帰できたという声も聞かれている。こういったことから、校内教育支援センターを配置することで、不登校に対する支援を受けられる環境を整備していくことは不登校対策として有効である。		有効性	校内の別室に校内教育支援センター支援員を配置するなど、不登校支援の環境整備を行うことは、不登校対策として有効性があると考えられる。
	効率性・経済性	令和8年度においては、東京都より対象経費の2/3程度の補助があることから、持続可能な事業といえるが、次年度以降は東京都の補助が廃止されることから、令和9年度に向けて各学校が持続できるような仕組みを整えて行く必要がある。		効率性・経済性	令和9年度以降に東京都の補助が縮減されることや、現状、支援員の小中学校全校への配置が難しいことから、費用対効果を十分に検証する必要がある。その上で、中学校では教員により対応可能な環境もあることから、小学校での対策に注力することや、会計年度任用職員以外の方法も含め、持続可能な方策を検討する必要がある。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

【事業本部計画】			
9 有効性 改善・見直し (効率性・経済性) 現状維持 効率性・経済性 3 9 抜本的見直し 改善・見直し (有効性) 3 9 コストの方向性 評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等			
	総合評価		

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--